

# 4月から新たな子育て支援が始まります

## 妊婦のRSウイルスワクチンが 定期接種となります

妊娠中の母体にRSウイルスワクチンを接種することで、その後2週間程度で母体中にRSウイルス抗体が産生され、これが胎盤を通じて胎児に移行し、出生後の赤ちゃんがRSウイルス感染症に罹患するのを防ぎます。

### 【対象】

1. 新宮町に住民票がある人で妊娠28週0日～36週6日の妊婦
2. 令和8年4月1日以降のワクチン接種

【内容】 RSウイルスワクチン  
(アブリスボ筋注用) 1回



## 不登校・ひきこもりのこどもの 「居場所事業」が始まります

居場所は、それぞれのペースに合わせて過ごす安心できる空間です。のんびりおしゃべりしたり、一緒に活動したり…。もちろん一人で過ごしても大丈夫。一步を踏み出す勇気をくれる場所です。

【対象】 学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満の人

【日程】 月2回(火曜日または金曜日)

【場所】 シーオーレ新宮

## 「5歳児健康診査」が始まります

5歳児健診は身体的な成長発達の確認に加え、日常生活や保育園・幼稚園などの集団生活での心配事や困り事などを相談できる大切な機会です。就学に向けた準備として、ぜひ5歳児健診を受けましょう。

### 【対象】

1. 新宮町に住民票がある人
2. 令和8年度内で5歳になる「年中児」のこども  
(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

### 【健診内容】

集団遊び、問診、計測、  
小児科医の診察、保健指導、  
個別相談(発達面)

### 【受診までの流れ】

健診日の約1か月前に通知書  
(日程の案内、問診票など)  
個別郵送



【問い合わせ先】 シーオーレ新宮子育て支援課  
☎963-2995 (直)

## 「こども誰でも通園制度」が始まります

「こども誰でも通園制度」とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、保護者の就労要件などを問わず、保育所などへ通園できる制度です。

【対象】 0歳6か月～満3歳未満の新宮町に住民票があるこども

※保育所、認定こども園(プレ通園を除く)、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていないこどもが対象です。

【利用可能時間】 こども1人につき月10時間まで

【利用可能施設】 保育所、認定こども園など  
※町の認可を受けるなど、所定の要件が整った施設に限られているため、全ての保育所、認定こども園などで利用できるわけではありません。

【利用料金】 1時間あたり300円程度  
(施設ごとに設定)

※所得状況などにより減免があります。  
※別途、給食費などの負担が必要な場合があります。

### 【利用の流れ】

- ①利用認定の申請
- ②利用アカウントと認定証の発行
- ③こどもの情報の登録
- ④事前面談予約
- ⑤事前面談
- ⑥利用予約
- ⑦利用

【申込方法】 インターネット

